



野村證券がTAKARA & COMPANY<7921>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のTAKARA & COMPANY<7921>について、野村證券が12月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「・共同保有者の追加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のTAKARA & COMPANY株式保有比率は、6.35%と0.96%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年11月30日。